



Title	難波宮の小史
Author(s)	長山, 泰孝
Citation	懐徳. 1982, 51, p. 9-20
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/90598
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

難波宮小史

長 山 泰 孝

はじめに

難波は、伝説のベールに包まれた応神・仁徳両天皇の時代は別として、大化以後ほぼ一五〇年にわたって日本の都であり続けた。もちろん本当の意味での都であったのは、一〇年に満たぬほどであるが、この間、正都に対する副都としての地位を失うことはなかったのである。小稿ではその難波宮の造営から停止にいたる歴史を概観し、合わせてその特質について考えてみたい。

一

『日本書紀』の大化元年（六四五）十二月癸卯条には「天皇、都を難波長柄豊碕に遷す」と記されている。飛鳥板蓋宮で蘇我氏打倒のクーデターが行われてから半年

後のことである。そしてこの後、いわゆる大化改新の大事業は難波で進められるのである。しかし『書紀』のいう難波遷都が、難波宮すなわち難波長柄豊碕宮への遷都であるとすると、いろいろと腑に落ちぬことがあるのである。たとえば孝徳天皇が新築の長柄豊碕宮に正式に遷るのは、これから六年後の白雉二年（六五一）十二月のことであり、『書紀』にこの宮の造営の完成が記されるのは、さらにその翌年の白雉三年九月であって、いささか時間があきすぎている。また豊碕宮が完成するまでに、天皇はいくつかの宮を転々としているようで、大化の初年に多少とも恒久的な宮殿としての豊碕宮が存在したとは思えないのである。いま『書紀』にみえる関係史料を掲げるとつぎのようになる。

(1) 大化二年正月是月條 天皇、子代離宮に御す。（中略）

或本に云はく、難波狹屋郡邑の子代屯倉を壊ちて、行宮を起つといふ。

(2) 大化二年二月乙卯條 天皇、子代離宮より遷りたまふ。

(3) 大化二年三月辛巳條（前略）始めて新しき宮に處りて、まさに諸の神に幣たてまつらむとおもふこと、今歲にあたり。又農の月にして、民を使ふべからざれども、新しき宮を造るに緣りて、まことに已むことえず。（後略）

(4) 大化二年九月是月條 天皇、蝦蟇行宮かばつ或本に云はく、離宮といふ。に御す。

(5) 大化三年是歲條 小郡を壊ちて宮つくる。天皇、小郡宮におはして、禮法を定めたまふ。

(6) 大化四年正月壬午朔條 賀正す。是の夕に、天皇、難波碓宮に幸す。

(7) 白雉元年正月辛丑朔條 車駕、味經宮あぢまに幸して、賀正禮みそなはず。

(8) 白雉元年十月條 宮の地に入れむが爲に、丘墓をやぶられたるひと及び、遷されたる人には、物賜ふこと、各差有り。即ち將作大匠荒田井直比羅夫を遣して、宮の堺標を立つ。

(9) 白雉二年十二月晦條（前略）天皇、大郡より、遷りて新宮に居す。なづけて難波長柄豊碓宮と曰ふ。

(10) 白雉三年正月己未朔條 元日禮訖りて、車駕、大郡宮に幸す。

(11) 白雉三年三月丙寅條 車駕宮に遷りたまふ。

(12) 白雉三年九月條 宮造ること已に訖りぬ。其の宮殿の狀、ことごとくにいふべからず。

以上の記事によつて、長柄豊碓宮への遷都には曲折があり、正式遷都までに天皇が子代離宮・蝦蟇行宮・小郡宮・味經宮・大郡宮などに行幸し、あるいはかなり長期にわたつて滞在したことが知られるであろう。このような点から、孝徳天皇が最初に遷つたのはどの宮であつたのか、長柄豊碓宮の造営が開始されたのはいつだつたか、また正式遷都まで天皇が主として滞在していたのはどこであつたのかといった問題をめぐつて、さまざまな説が出されている。そのおもなものをあげるとつぎのごとくである。

(イ) 『書紀』の記事をごく常識的に理解し、天皇はおそらく仮りの宮殿であつたであろう長柄豊碓宮に、大化元年十二月に遷居し、その後数年を費して本格的な宮殿を完成したとみる旧説。

(ロ)天皇がまず遷居したのは子代離宮であったとする説。

(イ)長柄豊碕宮が完成するまでは、難波のなかの諸宮を転々としていたとみる説。

(ニ)長柄豊碕宮の造営が開始されるのは白雉元年の秋からで、大化元年以来、豊碕宮の完成にいたるまでの宮室は、一貫して大郡であったと考える説。

(ホ)豊碕宮完成までの正式の宮殿は小郡宮であったとする説。この説には、小郡宮と子代離宮とは名称は違うが実体は同じであったとみる説や、小郡宮は皇太子である中大兄皇子の主導により造営され、その後も永く維持されるが、白雉に入つて孝徳天皇の主導によつて造営された豊碕宮は、天皇の死とともに廃絶すると考える説などをふくむ。

これらの説にはそれぞれに難点があり、必ずしも定説がえられていないのが研究の現状であるといつてよいであろう。(イ)について腑に落ちない点があることはさきに述べた。(イ)は岸俊男氏らの説であるが、子代離宮・蝦蟇行宮・味経宮などは一時的な行幸先きであつて、多少とも恒久的な居所と考えられるのは小郡宮と大郡宮だけであるから、転々というのはやや事実にくわれない感がある。

る。(ロ)も、子代離宮に滞在していたのは大化二年正月から一月ほどの間であり、そこからいずれかの宮に還御しているから、採用しがたい。

(ニ)は門脇禎二氏や八木充氏らの説であるが、長柄豊碕宮の本格的な造営開始が白雉元年であるというのには正しいと思われる。なぜならさきにあげた『書紀』の記事のうち(8)に、新しく造営される宮の地に入つたため墓を破壊された人や、移住させられた人に、補償の意味で物を賜わること、また宮の界を示す標(しめ)を立てることが記されているが、このようなことは都宮の造営開始後間もない時期に行われるのがふつうだからである。しかし大化元年以来、正式に豊碕宮に遷居するまでの宮室が大郡であったというのは疑問である。

大郡・小郡は、六世紀ごろから上町台地の東側と西側に設置されていた外交用の館舎と考えられている。大郡宮・小郡宮はその館舎を宮殿に造替あるいは転用したものであるが、天皇が大郡に住んだことが知られるのは、さきにあげた史料の(9)、すなわち白雉二年十二月紀によつてであり、それ以前の大化三年に小郡を壊して宮をつくり、そこで礼法を定めるなど、大化の後半は小郡宮で政治が行われたと考えられ、大化元年十二月以降一貫し

て大郡が正式の居所であったとは考えにくい。大郡宮は、一時的な行幸の行われた他の離宮や行宮とは異なるにせよ、それほど長期にわたる居所であったとも思えないのである。

それなら(四)の小郡宮説はどうであろうか。小郡宮の建設は大化三年(六四七)のこととされているから、これも大化初年からの居所とするのは無理なようであるが、この点について直木孝次郎氏は、小郡宮と子代離宮とは同一の宮殿であろうと推測し、史料(1)の「難波狭屋部邑の子代屯倉を壊ちて、行宮を起つといふ」とある記事から、小郡宮の建設は大化二年からはじめられたと考えた。しかし『書紀』による限り、子代離宮と小郡宮の造営の時期には二年もの開きがあるし、同一の宮殿でありながら名称を異にするというのも納得しがたいところである。

従来の説のいずれにも難点があるとすると、この問題についていったいどう考えたらよいであろうか。私は『書紀』の記事にできるだけ忠実に解釈を加えるより多いと思う。『書紀』の改新関係の記事には修飾や造作が多いとされている。しかし私は、うえに掲げた遷都関係の史料はかなり信用してよいと考える。なぜなら後世長

く、孝徳天皇の時代は難波長柄豊碕宮で政治が行われた時代として記憶されていたのであるから、もし遷都関係の記事を造作するならば、はじめから豊碕宮に遷都し、そこで改新の大事業を推し進めたように記す方が自然なのに、実際は混乱といつてよいほどの曲折を示しているからである。おそらくこれらの記事にはそれぞれ扱われるべき史料があったのであろう。

そこで『書紀』の記事をできるだけ忠実にたどりながら、私なりに遷都の経緯について考えてみよう。まず大化元年十二月に天皇が飛鳥から遷居したのは、のちに長柄豊碕宮の中心となった地、すなわち現在の東区法円坂町のあたりであったと思う。ここは上町台地上の絶好点を占め、大郡・小郡の外交館舎を東西に配して、なんらかの政府施設が置かれていたと思われる。天皇はこの施設を宮殿につくり替えることをせず、そのまま居所とした。そこで『書紀』も豊碕宮とはせず、ただ「都を難波長柄豊碕に遷す」と記したのである。しかしいったん天皇が入れば、そこはどんな建物でも「宮」となるから、史料(3)のように「新しき宮」と記され、あるいは史料(6)のように「難波碕宮」と記されることになる。

そして政府はこの地に本格的な宮殿を建設すべく、造

宮に着手した。そのことは史料(3)によって察せられる。

すなわち本来農月に民を使役すべきではないが、新宮をつくるためやむをえず民を使役することが記されており、新宮の造営が進められていることが察せられるのである。ところが大化三年になると、突如として「小郡を壊ちて宮つくる」の記事が現われる。これについては二つの考え方が可能であろう。一つは豊碓宮の造営がいよいよ宮の中心部分に及んできたため、天皇が一時他に移幸したとみる考え方であり、他の一つはなんらかの理由で豊碓宮の造営が停滞あるいは中止されたため、これまでの仮住いから、もう少しましな宮殿に移ったとする考え方である。

これについては、私は後者をとるべきであると考ええる。なぜなら史料(8)によって、豊碓宮の本格的な造営開始が白雉元年(六五〇)であることは動かせないと考ええるからである。しかし新たに造営された小郡宮も、決して最近考えられているほどに壮大な規模をもつものではなく、やはり一時的な仮住いにすぎなかったと思われる。そのことは史料(7)にみられるように、元日の賀正の礼という重要行事が他の場所で行われていることや、豊碓宮への正式遷宮の前後に大郡宮が利用されていること

などから察せられるのである。このような仮住いの性格は、大郡宮の場合も同様であったと考えられる。長柄豊碓宮の造営が、暫時の中断のちに再開されるのは白雉元年であり、一年あまりのちの白雉二年十二月に正式の遷居が行われ(9)、さらに一年近く経た白雉三年九月にいたって壮麗な宮殿が完成した(10)。

私は遷都の経過をこのように考えるのであるが、最近有力化してきている諸説を否定して、旧説に近い説をとる結果となった。ただ長柄豊碓宮造営の中断を考えた点は、改新の経過ともからんで、今後の検討を要する問題であると思われる。また小郡宮あるいは大郡宮がかなり本格的な宮殿であったかのように考える最近の風潮に疑問を呈した点も、考慮に値すると思うがいかがであろうか。

二

難波長柄豊碓宮が完成したのは白雉三年(六五二)九月であり、それは「ことごとくにいふべからず」といわれる壮麗な宮殿であった。しかし豊碓宮は、いわば不運な宮殿であった。完成の翌年の白雉四年に、皇太子の中大兄皇子は倭京に遷ることを奏請し、天皇がこれを拒む

と皇極上皇・間人皇后らを率いて飛鳥河辺行宮に移り、公卿大夫・百官人らも皆これに従ったという。このため翌白雉五年十月に天皇が崩ずるまで、完成間もない豊碕宮は形ばかりの首都となってしまうのである。そして孝徳天皇の死後、皇極上皇が飛鳥板蓋宮で重祚し、都は完全に飛鳥に遷された。

しかし豊碕宮は、飛鳥遷都ののちも放棄されることなく維持され続けたようである。皇極が重祚して齊明天皇となった、齊明天皇元年（六五五）七月己卯に、北の蝦夷九人と東の蝦夷九五人を難波の朝で饗したことが『書紀』にみえる。「朝」とあるから、正都ではないまでも副都的なものとして意識されていたのであろうか。

また齊明天皇六年十二月庚寅に、唐・新羅の攻撃によって滅亡した百濟を救うため、天皇自ら筑紫に遠征する途次難波宮に立寄り、ここで軍器を備えている。

豊碕宮が長期間にわたって維持されたことは、考古学の面からも裏づけられる。現在発掘されている難波宮は、天武朝の前期難波宮と聖武朝の後期難波宮とに分けられるが、前期の建物には、軒支柱と考えられる小柱穴をめぐらせた建物が多くみられる。これは豊碕宮が完成したのち、掘立柱の建物の耐用年数である二〇年を経た

のちも建て替えることをせず、軒支柱を付加して存続させたものと考えられ、天武朝の難波宮が豊碕宮にまで遡る有力な根拠とされているが、このことは逆にいうと、豊碕宮が飛鳥遷都後も良好な状態で維持されていたことを物語っている。

このように豊碕宮は、正都としての地位を失ったのちも荒廃に帰することなく維持され続けたのであるが、これは古代の都としてはきわめて例外的な、珍らしい現象であった。なぜなら日本の古代の都は、専制的な権力によって、それこそなにもないところに建設された人為的な政治都市であったため、いったん都としての地位を失うと、急速に荒廃するのが常であったからである。

それなら豊碕宮はなぜ放棄し荒廃の道をたどらなかったのであらうか。その理由は、難波が大和國家のもとで早くから重要な役割をはたし、そのため日本の古代には珍らしく都市的景観を備えつつあった地であり、飛鳥遷都によっても、そのような難波の役割、性格は変ることがなかったところに求められるであらう。そこでつぎに、大化前代において難波に都市的性格を与えることになった諸要因についてみておこう。

まず難波は瀬戸内航路の発着点であり、大和國家の西

国支配の要をなしていた。船で運ばれた西国からの貢納品はここに揚陸され、これを収納するための倉庫群からなる屯倉が設けられていたと考えられる。また難波は中国や朝鮮三国の使節の受入れ港であり、三韓の館などの接待施設が設けられていた。また外交事務を掌るための館舎として大郡・小郡が設けられ、使節の接待や貢納物の検校などが行われた。要するに難波は飛鳥京の外港であったのであり、そのため港湾事務や外交を担当する、渡来人系を主体とする人びとが多数居住していた。その代表は難波吉士氏であり、律令時代にも、東生・西成両郡の郡領は吉士一族によって占められていた。

このような中下級の実務担当氏族だけでなく、朝廷を構成する有力氏族のなかにも、この地に別宅をもつものが多かったと思われる。とくに有名なものは、崇峻天皇即位前紀にみえる物部守屋大連の難波宅であり、蘇我馬子との戦いのさい、守屋の従者の捕鳥部万が百人を率いて守ったといわれるほどの規模をもっていたようである。また『日本靈異記』の上巻第五には、大部屋栖野古連が難波に住んで卒したことがみえる。大部は大伴であり、記事の信憑性には問題があるが、有力氏族がこの地に居住したことが察せられる。

以上にみたように、さほど広いとはいえぬ上町台地上に倉庫群、外交館舎、さらにこれらを統轄する政府の出先機関の官舎などが立ち並び、またこれらを包むように大小の氏族の住居が存在して、都市的景観を呈していたのが、七世紀前半ごろの難波の姿であったと考えられるが、これにさらに異国情緒豊かな寺院がいくどりを添えたと思われる。たとえば『書紀』敏達天皇六年（五七七）十一月朔条には、百濟王が献上した経論や造寺工などを、難波の大別王の寺に安置したことがみえ、また推古天皇元年（五九三）是歳条には、四天王寺を難波の荒陵につくるとある。

このような難波の姿は飛鳥遷都後も変わらず、それを背景として難波宮は、天智天皇が都を近江に遷し、また壬申の乱のち天武天皇が飛鳥浄御原宮に都してのちも維持され続けたのであったが、天武天皇十二年（六八三）に難波を都とする詔が発せられた。すなわち『書紀』の同年十二月庚午条に「凡そ都城・宮室、一処に非ず、必ず兩参造らむ。故、先づ難波に都つくらむとおもふ。是を以て、百寮の者、各往りて家地をたまはれ」とみえる。これは難波を正都とする意味ではなく、唐の複都制にならって複数の陪都を置く手はじめに、難波を都とし

ようとしたものである。その後天武によって難波以外に陪都が置かれることはなかったが、これによって難波宮の副都としての地位が確認され、官人らも居宅をもつことになったのである。

正式に副都とされた難波宮には、政府が必要とする諸官司も設けられていたらしい。『書紀』の朱鳥元年（六八六）正月乙卯条に、「酉の時に、難波の大蔵省に失火して、宮室悉に焚けぬ、（中略）唯し兵庫職のみは焚けず」とみえ、大蔵省・兵庫職などの官司が存したことが知られる。なお前期難波宮の遺構は、全面に火災の痕跡を残しており、『書紀』の記事の正しさを裏づけている。朱鳥元年の火災後、難波宮はただちに復興されたらしく、六年後の持統天皇六年四月には、親王以下官人たちに難波の大蔵の鍬を賜っている。このことはまた天武天皇死後も、難波宮が副都としての地位を保っていたことを推察せしめる。

難波宮の副都としての地位は奈良時代に入っても変わらず、神龜三年（七二六）十月には式部卿從三位の藤原宇合が知造難波宮事に任命され、大規模な修営工事が開始されている。これは天武朝に焼失したのち復興が十分でなく、また老朽化してきた難波宮を本格的に修營せんと

したものであろう。工事が天平期に入っても続けられたことは、天平九年（七三七）の但馬国正税帳に、造難波宮司に使役されている雇民の食料にする鮎の費用として、稻一五〇束を用いたこと、またそれを運搬するため担夫二八人を要したことが記されていることで知られる。

ところで副都難波宮の管理はどのように行われたのであろうか。難波宮には現代風にいえば令制の諸官司の分局が置かれていただけでなく、厩大な物資が蓄積されていたらしい。官人らに難波の大蔵の鍬を給したことはさきにみたが、『続日本紀』の神護景雲三年（七六九）十月乙卯条に、称徳女帝が難波宮の綿二万屯、塩三十石を河内の龍華寺に施入したことがみえており、奈良時代の後半にいたっても、副都難波宮に厩大な物資が貯蓄されていたことが察せられる。このような物資の保全のためにもなんらかの管理組織を必要としたであろうが、その点で参考になるのは、神龜三年（七二六）十月に聖武天皇が播磨行幸の帰途難波に立寄ったさい、陪従の無位の諸王らとともに難波宮の官人が禄を賜っていることである。おそらく令制諸官司の官人たちの一部が、難波宮づめの官人として交替で勤務し、難波宮の管理にあたっ

ていたのであろう。

宮内の管理が「難波宮の官人」によって行われていたとすれば、宮外の管理にあたっていたのが摂津職であった。摂津国はふつうの国と違って特別に摂津職とよばれ、その官人も一般の国の守・介・掾・目と違い、大夫・亮・進・属という、京職と同じ名称をもっていた。その職掌にも、国司になく京職と共通する市塵・道橋のことがふくまれていて、難波京の管理にあたったことが推測される。つまり摂津職は、一般の国司と同じく国内の行政にあたるとともに、難波京の管理をも行うという二重性をもっていたわけで、このような官が置かれているところにも、難波宮の副都的性格があらわれているといつてよいであらう。

三

孝徳天皇の死後、都が飛鳥に遷されてのちも、難波宮は維持され続け、副都的な性格を保ち続けたのであったが、正史にみる限り、難波宮への天皇の行幸は意外に少ない。斉明天皇が筑紫遠征の途次に立寄ったのち、天智・天武・持統の三代はまったく行幸のことがみえず、文武天皇の時代になってやっと二度の行幸が記録される

のである。そしてつぎの元明天皇の時代には行幸がなく、そのあとを継いだ元正が一度だけ行幸している。

ところがつぎの聖武天皇になると、俄然行幸が頻繁になるのである。すなわち『統日本紀』によると、神龜二年（七二五）十月、同三年十月、天平六年（七三四）三月、同十二年二月、同十六年閏正月、同十七年八月と、在位中に六度の行幸が記録されている。このほか『万葉集』によって、神龜五年に行幸が行われたことが知られ、また天平勝宝八歳（七五六）二月には上皇として、娘の孝謙天皇とともに難波を訪れている。養老元年（七一七）二月に元正女帝が行幸したさい、皇太子としてこれに同行したことはほぼ確実と思われるから、聖武天皇はその生涯に九度も難波を訪れているのである。天皇は身体が弱く、今日でいう肺結核ではなかったかと想像されており、転地療養の意味もあったと思われるが、聖武がどの天皇にもまして難波を愛したことは間違いないであらう。

難波滞在中、天皇は安曇江に出て松林を遊覧し、亡命王族である百済王氏の奏する風俗の楽を聴いたり、堀江に舟をうかべたりして、のびやかな生活を楽しんだようである。しかしこの難波行幸も、やがてしだいに陰しい

政争にいろいろどられるようになる。その直接のきっかけは
広嗣の乱であり、政争を激化させたのは藤原仲麻呂の抬頭
であった。

広嗣の乱は、大宰少貳であった藤原広嗣が時政を批判し、
僧正玄昉と下道真備（のち吉備真備）を天皇の側近から除くこ
とを名目に九州で兵を挙げた事件である。これに驚いた聖武は、
乱の起った翌月の天平十二年（七四〇）十月の末に平城京を出
て伊勢に向った。そして美濃・近江を回って、十二月十五日に山
背国相楽郡の恭仁宮に入り、ここを都と定めた。この東国巡幸と
恭仁遷都は天皇の動搖の大きさを物語るが、聖武は恭仁にも落着
くことができず、天平十四年八月に近江の山中の紫香楽宮に第一
回の行幸を行ってから、しばしばここに行幸している。

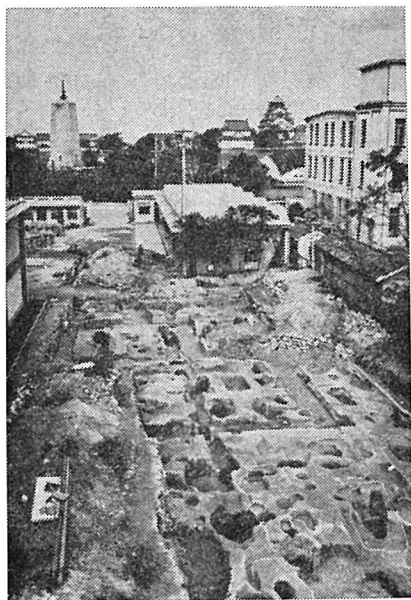
自信を失っていた聖武が、天平十六年閏正月に百官を朝堂に会
して、恭仁と難波といずれを都とすべきかを問うたところ、わ
ずかに恭仁が多数を制した。また市に出して同じ問を市人に発
したところ、ほとんどが恭仁京を支持した。にもかかわらず聖
武は、人びとの意向を無視して難波宮に行幸し、翌二月二十日
には玉座と大櫓を難波に運ばせ、遷都の意向を示した。そして二
十六日

に左大臣の橘諸兄が勅を宣して、難波宮を皇都とすべきことを告
げた。実に九〇年ぶりに難波は正都となったのである。

ところが奇怪なことに、遷都の宣言が行われる二日前に、
聖武は難波を後にして紫香楽宮に向っていたのである。そして
紫香楽を都とすべく、新京の造営がはじめられた。だが人びと
の不満を表現するように、宮の周辺に山に頻りに火災が起り、
四月に入ると連日火災をみるようになる。さらにこれに加えて
地震まで頻発するのである。ここにいたって、天平十七年（七
四五）五月にふたび諸司の官人に、いずれのところをもつて都
とすべきかを問うたところ、みな平城と答えた。また四大寺の僧
に問うたところも同じであった。聖武もついにこれに従い、ま
ず恭仁宮に移り、ついで五月十一日に平城に帰った。難波が正
都であったのは一年三カ月足らず、それも天皇不在の都であつ
た。今回もまた不運な都であつたといふべきであらう。

広嗣の乱のあと聖武の心が定まらず、恭仁・難波・紫香楽の諸宮
を転々としたことは、政治をいぢるしく不安定なものとした。
そのようななかで、天平十六年閏正月十一日の難波行幸のさい、
一つの悲劇が演じられた。

行幸に従っていた聖武の皇子の安積親王が、脚病のために中途から引返したが、翌々十三日に恭仁宮で亡くなったのである。時に十七歳であった。皇子の死は、恭仁京の留守官であった藤原仲麻呂の暗殺によるとする説が有力である。当時皇太子には、聖武と光明皇后との間に生まれた阿倍内親王が立てられていたが、人びとはこの女性皇太子を認めていなかった形跡があり、県犬養広刀自を母とする安積親王は、いわば反藤原派の貴族にとって希望の星であった。その親王の急死によって難波宮は騒然とした空気に包まれたが、結局大事にはいたらなかった。



難波宮の遺跡（「難波宮址の研究」〔昭和45年〕より）

た。しかしこのようななかで恭仁宮は放棄されることになるのである。

翌天平十七年八月の難波行幸のさいもまた事件が起っている。聖武が滞在中に発病し、翌月の十九日には孫王らを中心とく呼び集めるという事態となったのである。聖武は一週間後には平城に帰っているので、意外に早く回復したようだが、この聖武の発病は政治的に大きな波紋を描くことになった。天平宝字元年（七五七）七月に、橘奈良麻呂による仲麻呂打倒のクーデターが発覚したとき、陸奥守として任地にあった佐伯全成も一味として勘問され、つぎのように供述している。すなわち天平十七年に聖武が難波で発病したとき、奈良麻呂が全成に、天皇が危篤状態に陥っているのに皇嗣が定まっていないから、このままではおそらく変が起るだろう、我々は結束して黄文王を立てようではないかと語ったという。このときは全成が、自分の先祖は清明にして君を佐け仕えてきた、その先迹を失いたくないと参加を拒んだため、事を起すにいたらなかったが、阿倍内親王という皇太子がありながら、奈良麻呂が「皇嗣を立てることなし」と述べているのは、当時の貴族の女性皇太子に対する認識を示している注目される。

佐伯全成の供述によると、天平勝宝八歳に聖武太上天皇が難波で発病したさいにも、奈良麻呂が全成を誘い、もし他氏で王を立てるものがあつたらわが族は滅亡するであろうと語って、ふたたび黄文王を立てようと言つたという。天平中期以来の政治的混乱のなかで、難波が政争の一つの目になっていたことが察せられるであろう。全成の供述にもあるように、聖武は天平勝宝八歳四月に難波で発病し、その月の十五日に難波を立て平城に帰還したものの、五月二日に崩御した。

聖武の死後、難波宮への天皇の行幸はふたたび稀になる。聖武の娘の孝謙女帝（重祚して称徳となる）は二度と難波に足を入れなかつたし、天武系に代つて即位した天智系の光仁・桓武の両天皇も難波宮には冷淡であつたように思われる。『類聚三代格』の引く延暦十二年（七九三）三月九日の太政官符には、「難波大宮すでに停めらる。宜しく職の名を改めて国となすべし」とある。難波宮を停止したため、摂津職を改めて国とするというのである。大化以後、一五〇年近く首都あるいは副都としての地位を保ち続けた難波宮も、ついにその地位を失うことになつたのである。

しかし難波宮の地位は、天平期の政治的混乱のなか

で、すでに回復しがたいほどに低下してしまつていたのではなからうか。この政治的混乱は、律令支配の動揺と、それを反映した支配階級内部の対立の激化によつてひき起されたものであつたが、しかし聖武天皇自身の優柔不断な性格によつて増幅された面のあることも否めない。難波宮が、この宮をもつとも愛した聖武天皇によつて、事実上その生命を奪われることになつたというのは、歴史の皮肉といふべきであらうか。

（昭和五七年七月稿）